

平成25年度

G351-Y3

県単道路補修事業（災害防除）

地質調査業務委託

特記仕様書

秋田県鹿角地域振興局建設部

平成26年1月

## 1. 共通仕様書の適用

本業務の施行にあたっては、「地質・土質調査業務共通仕様書」（平成25年4月1日以降適用秋田県建設部）に基づき実施しなければならない。

## 2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

# 第1章 総 則

## 第1条 業務目的

本業務は、小坂町十和田湖字大川岱地内の国道454号に架設されている「沼窪橋」の更新における地質調査を行う。

## 第2条 業務場所

路線名 : 国道454号

場 所 : 秋田県鹿角郡小坂町十和田湖字大川岱 地内

## 第3条 工 期

自 平成26年1月24日 ～ 至 平成26年3月31日

## 第4条 打合せ等

本業務の打ち合わせは、業務着手時、中間時1回及び業務完了時の計3回とする。

## 第5条 業務計画書

仕様書に定める業務計画書は、別に定める業務計画書作成要領により作成するものとし、第1回打合せ後、速やかに提出するものとする。

## 第6条 関連業務

本業務は、別途発注予定の平成25年度 G351-Y2 一般構造物予備設計業務委託と関連しており、関連業務委託の受注者及び調査職員と連絡調整をはかり業務を実施するものとする。

## 第7条 貸与資料

本業務に必要な資料として、次の資料を貸与する。

1. 平成25年度 G351-Y1 測量業務委託
2. 橋梁台帳「沼窪橋」

## 第2章 業務内容

### 第1条 業務内容

本業務で実施する業務内容は次のとおりとする。

#### (1) 一般調査

1. 機械ボーリング N = 2本
2. 標準貫入試験 N = 2本

#### (2) 解析等調査

1. 既存資料の収集・現地調査
2. 資料整理とりまとめ
3. 断面図等の作成
4. 総合解析とりまとめ

## 第3章 成果品

### 第1条 成果の提出

成果品は「電子納品運用ガイドライン（案）」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R（書き込みが一度しかできないもの））で正副2部提出する。

「電子納品運用ガイドライン（案）」で特に記載が無い項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員と協議のうえ上、電子化の是非を決定する。

なお、「紙」による提出は1部とする。（図面は縮小版）

### 第2条 業務委託成果品の電子納品に関わる費用

成果品の納品に関わる費用については、従来通りの扱いとし、歩掛等の増減は行わない。

### 第3条 検査

検査にあたり必要な機器類は発注者が準備し、検査員が閲覧を希望する書類の検索・閲覧を行うための機器操作は請負者が行うことを原則とする。

なお、受注者の都合で検査に必要なソフトウェアを準備する場合には、機器類を含めて用意することができるものとする。

### 第4条 電子納品によりがたい場合の措置

請負者が電子納品によりがたい場合には、発注者の承諾を得て、従来通り紙媒体で書面及び資料の提出を例外的に行うことができる。

### 第5条 調査

発注者が電子納品に関わる調査を行う場合、請負者は調査に協力するものとする。

## 第4章 その他

### 第1条 その他

設計図書及び特記仕様書に記載のない事項、業務遂行上疑義が生じた場合または現場条件に変更が生じた場合は一方的に解釈せず、発注者及び受注者の相互の協議により決定する。

平成25年度

G351-Y3

県単道路補修事業（災害防除）

地質調査業務委託

## 現場説明書

秋田県鹿角地域振興局建設部

平成26年1月

## 現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県制定「委託業務共通仕様書[地質・土質調査業務共通仕様書]（平成25年4月1日以降適用）」及びその他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について条件とします。

### 第1編 共通編

#### 第1章 基準等

##### 第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

##### 第2節 積算基準

業務委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

1. 設計業務等標準積算基準書〔参考資料〕（平成25年10月以降適用）秋田県建設部

### 第2編 現場説明事項

#### 第1章 条件明示

##### 第1節 積算条件

1. 機械ボーリング及び標準貫入試験は次のとおり計上しています。

①機械ボーリング（10m／本 当り）

土質ボーリング（礫混じり） L = 8.0 m

岩盤ボーリング（軟岩） L = 2.0 m

②標準貫入試験（10m／本 当り）

礫混じり N = 8回

軟岩 N = 2回

2. ボーリングの調査結果により土質条件に変更があった場合は、機械ボーリング及び標準貫入試験を設計変更とします。

3. 設計協議及び現地踏査に関する旅費交通費は次のとおり計上しています。

①打合せ協議

打合せ回数： 3回

基地： 秋田市

①現地踏査

編成人員： 技師A 1人

技師B 1人

基地： 秋田市

4. 受注者が積算上の基地より最寄りにある場合は、旅費交通費を設計変更とします。

5. 業務期間中の交通管理として、交通誘導員(B)を20人計上していますが、現地の状況、関係機関等との協議により変更が必要な場合は別途協議します。

## 第2節 その他

1. 設計図書及び特記仕様書等に記載のない事項については、発注者及び受注者との協議により決定し、必要と認められる場合は設計変更の対象とする。
2. 本業務は、公共工事の事務手続き上、契約工期を平成26年3月31日としているが、繰越手続き完了後は、予定工期を平成26年5月30日に変更する。
3. 本業務の予定価格及び低入札価格調査基準価格（最低制限価格制度を適用する場合にあっては最低制限価格）の消費税及び地方消費税の税率は5%で算出しているが、予定工期の変更時に、税率を8%に変更する。